

ピロリ菌抗体検査について

回覧

検査内容

ピロリ菌抗体検査とは、血液検査や尿検査でピロリ菌感染の有無を調べる検査です。感染のわかった方が除菌治療を行うことで、**将来胃がんにかかるリスクを下げる**ことができます。ただし、この検査では胃がんの発見はできません。

検査方法

血液検査 または 尿検査

検査料金

料 金： 500円（血液検査、尿検査）
※国民健康保険、後期高齢者保険に加入されている方は、自己負担はありません。

対象者

30 歳以上の村民の方
(ピロリ菌検査単独でのお申し込みはできません。
必ず胃がん検診と併せてお申し込みください。)



注意事項

- ・除菌治療を行ったことがある方は正確な結果が出ない可能性があるため、検査の対象外となります。
- ・ピロリ菌検査が陰性であっても胃がんになる可能性があります。定期的に胃がん検診を受診することが重要です。
- ・ピロリ菌は幼少期に感染するといわれており、原則として生涯に一度でよいとされています。過去にピロリ菌検査を受けたことがある方で検査を希望される方は、ご相談ください。
- ・ピロリ菌検査が陰性であっても、胃がん検診が「要精密検査」となった場合は医療機関で精密検査を受診しましょう。

ピロリ菌抗体検査で陽性となった場合

- ・医療機関で胃内視鏡(胃カメラ)検査を受け、除菌治療について相談しましょう。
- ・萎縮性胃炎が進行していると、除菌をしても胃がんになるリスクは残ります。
- ・血液検査で陰性の場合でも、抗体価が3~9U/mlの方は、次回検診時には胃内視鏡(胃カメラ)検査を受けるようにしましょう。

【申込・問い合わせ】

保健福祉課健康推進係（保健福祉総合センター） 電話 2-2040